

2020年6月11日

株主各位

東京都千代田区富士見二丁目10番2号  
株式会社太知ホールディングス  
代表取締役社長 川村修三

### 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日） 午前11時
2. 場 所 東京都千代田区富士見二丁目10番2号 グラン・ブルーム3階  
会議室

※会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意願います。

3. 会議の目的事項

報告事項 第16期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）事業報告の内容報告の件

決議事項 第1号議案 第16期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）計算書類承認の件

第2号議案 剰余金処分の件

第3号議案 上場廃止申請の件

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席が確保できない可能性があります。満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りすることになりますので、あらかじめご承知くださいますようお願いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.taichi-holdings.com/>) に掲載させていただきます。

◎株主総会当日の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.taichi-holdings.com/>) でお知らせいたしますのでご確認ください。

(添付書類)

## 事業報告

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化や新型コロナウイルス感染拡大に伴うサプライチェーンの寸断等が様々な地域や分野で影響が広がり、中国経済及び世界経済全体としての景気減速の影響等、今後も引き続き厳しい状況が見込まれております。

また、当事業年度における日本経済におきましても、新型コロナウイルス感染拡大の懸念による経済活動への影響や、不安定な国際情勢、世界経済の落ち込みの影響等もあり、企業業績や個人消費等において、先行きの見えない状況が続いております。

このような環境におきまして、当社グループの海外事業において主要な販売地域であります中近東・アフリカ・中南米等の新興地域におきましても、米国による一定国への制裁強化や、政治・経済環境等の情勢悪化の煽りを受け、先行きの見えない状況が続き、当社の業績におきましても影響が出ております。

また、国内事業におきましても、OEM先における新型コロナウイルス感染拡大により生産活動が低調となった影響や、前事業年度において業績面で大きく伸長・貢献いたしましたオーディオ等の販売につきまして、一巡した影響により売上・利益ともに減少傾向となっております。

今後も引き続き、潜在力のある新興国マーケット向けの更なる販売拡大や、取扱い商材の拡充等の戦略を徹底することで売上・収益の拡大を図ってまいります。各事業別の事業環境並びに業績の状況については、以下のとおりであります。

#### 【海外事業】

海外事業においては、当社の主要な販売地域であります中近東・アフリカ・中南米等の新興地域に於きます、新型コロナウイルス感染拡大による影響や不安定な政治・経済状況の煽りを受け当事業年度の海外事業売上高は4,866,238千円となりました。

#### 【国内事業】

国内事業におけるOEM及び自社ブランド等の販売の一時的な落ち込みにより、当事業年度の国内事業売上高は1,990,794千円となりました。

以上により、会社全体の当事業年度の売上高は6,857,032千円（前年同期比41.0%減）、営業損失555,123千円（前事業年度は272,083千円の営業損失）、経常損失82,833千円（前事業年度は217,222千円の経常利益）、当期純利益128,396千円（前事業年度は1,178千円の当期純利益）となりました。

セグメント別の売上高の状況は次のとおりであります。

セグメント	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
海外事業	4,866,238	71.0	△46.6
国内事業	1,990,794	29.0	△20.7
合計	6,857,032	100.0	△41.0

## (2) 設備投資等の状況

当事業年度において、新規の設備投資は行っていません。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社が更なる企業価値の向上を図り成長するために対処すべき課題として位置付けておりますものは、下記のとおりであります。

### ① グループ連結経営の強化

日本、米州、アジア、中東、アフリカの各地域に子会社を有しており、本社である太知ホールディングスは、事業会社としての役割とともに、今後はより一層子会社群に対するグループ経営管理機能を発揮して、連結経営を強化していきます。

### ② パートナーとの新市場開拓

中東、アフリカ、中南米市場に特に蓄積したリソースを有する当社は、既存市場で協業を推し進めてきた日本メーカーや現地代理店といったパートナーとともに、更に成長が期待される新市場に果敢にチャレンジしていきます。

### ③ 真のグローバル人財の育成

当社では地域のプロ、製品のプロを育成すべく、長期間の海外駐在を通じてグローバル・プロフェッショナルな人財を有しております。今後もそのスピリットを引き継ぎ、パートナーから評価される人財を育成していきます。

### ④ 安定したステークホルダーへの還元

会社内外のステークホルダーに対して、バランスのとれた還元を心掛けてまいります。特に株主に対しては長期に安定した株主還元を行うことを目指します。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 13 期	第 14 期	第 15 期	第 16 期 (当事業年度)
		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高 (千円)		10,180,749	7,643,227	11,631,364	6,857,032
経常利益又は経常損失 (△) (千円)		407,599	322,394	217,222	△82,833
当期純利益 (千円)		324,477	164,687	1,178	128,396
1株当たり当期純利益 (円)		30.84	15.65	0.11	12.20
総資産 (千円)		7,581,573	7,894,767	8,246,358	8,775,157
純資産 (千円)		5,700,273	5,700,104	5,475,682	5,849,624

(注) 1. 1株当たりの当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

(注) 2. 2019年9月18日付で、普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第13期(2017年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
有限会社システムックス (Japan)	3,000,000円	98%	写真機材の貿易業務他
TAICHI CORPORATION (U.S.A)	50,000US\$	100%	医療機器の貿易業務
TAICHI (HONGKONG) HOLDINGS LIMITED	100,000HK\$	100%	換気扇天井扇の貿易業務
New Beginning Company (Egypt)	4,874,000LE	100%	レストラン運営業務
ONESALL CORPN PTE LTD (Singapore)	300,000SG\$	100%	空調機器の貿易業務
PANAGATE CORPORATION (Panama)	10,000US\$	100%	医療機器の貿易業務
TAICHI KOREA CO., LTD	100,000,000KRW	100%	医療機器の貿易業務
TAICHI HOLDINGS SAS (Colombia)	12,000,000Co1\$	100%	医療機器の貿易業務
TAICHI HOLDINGS S.A DE C.V (Mexico)	40,000US\$	100%	医療機器の貿易業務
TAICHI HOLDINGS MIDDLE EAST FZE (U.A.E)	1,000,000AED	100%	空調・医療機器の貿易業務

### ② 当事業年度における子会社の異動等

ARCHERY FZEは2019年5月9日にAMADA MIDDLE EAST FZCOへ商号変更するとともに、株式会社アマダホールディングス社を割当先とする第三者割当増資(4,000千AED)により、子会社から関連会社へ異動となっております。

(7) 主要な事業内容

当社は、主に中近東・アフリカ・中南米地域への空調・輸送機・医療機器等の輸出を事業の中核とし、下記の事業を行っております。

事業内容	主要なサービス
海外事業	中近東・アフリカ・中南米他向けの空調、医療機器等の輸出販売
国内事業	国内向け家電製品の輸入販売

(8) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

事業所は次のとおりであります。

名称	所在地	
本社	東京都千代田区	
国内事業部	東京営業所	東京都台東区
	西日本営業所	大阪市中央区

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
94名	3名増	40.5歳	11年7ヶ月

(注) 上記従業員の他に、臨時従業員6人(期中平均人員)を雇用しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

金融機関からの借入金はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(注) 2019年10月4日開催の臨時株主総会決議により同日付で20,000,000株増加し、40,000,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 10,520,000株

(注) 2019年9月18日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行数は10,509,480株増加し、10,520,000株となっております。

(3) 株主数 37名

(4) 大株主（上位10位）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
東京中小企業投資育成株式会社	1,550,000株	14.7%
中島 成松	1,549,900株	14.7%
川村 修三	1,540,000株	14.6%
高梨 修	1,540,000株	14.6%
太知ホールディングス社員持株会	977,000株	9.3%
新居 敏男	420,000株	4.0%
林 英二	420,000株	4.0%
佐藤 泰雄	400,000株	3.8%
樽村 淳	240,000株	2.3%
中丸 武一	225,000株	2.1%

(注) 同持株数の株主は五十音順で記載しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員の保有する新株予約権の状況

回次	第1回新株予約権
発行決議の日	2013年6月27日
保有人数	
当社取締役（社外役員を除く）	2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり240円
新株予約権の行使期間	2015年7月30日～2023年7月29日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、嘱託社員および契約社員の地位にあることを要するものとする。</p> <p>ロ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>ハ. 新株予約権者は権利行使期間の制約に加え、権利行使開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。</p> <p>ロ. 新株予約権者が、「新株予約権の主な行使条件」イに定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。</p> <p>ハ. その他の取得事由および取得条件については、株主総会決議および本取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
有利な条件の内容	—

- (2) 当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	川村 修三	TAICHI (HONGKONG) HOLDINGS 取締役 TAICHI KOREA 代表取締役
取締役	田中 景介	TAICHI (HONGKONG) HOLDINGS 取締役 有限会社システムックス 代表取締役
取締役	遠藤 隆啓	ONESALL CORPN PTE LTD 代表取締役
監査役	白石 俊夫	

(注) 取締役中島成松、高梨修の両氏は、2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

##### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名（うち、社外0名） 63,708千円

監査役 1名（うち、社外0名） 6,500千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬及び監査役の報酬の限度額は2014年6月27日開催の定時株主総会決議において年額200百万円以内と決議いただいております。

##### (3) 社外役員に関する事項

当事業年度において社外役員は選任していないため、該当事項はありません。

#### 5. 会計監査人の状況

当社は会計監査人を設置しておりません。

#### 6. 会社の体制及び方針

##### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

① 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ・コンプライアンス規程を制定するとともに、当社はコンプライアンス委員会を設け、そこで連結ベースでの法令・規制遵守の管理・監督を行っております。その指揮・監督の下、各営業部及びコーポレートスタッフ部門において、各グループ・部門におけるコンプライアンス委員が、固有のコンプライアンス施策の立案・実施をするなど、コンプライアンス意識を高めることに努めております。
- ・法令の知識及び法令遵守の必要性の周知のため、定期的に研修を実施いたします。
- ・業務遂行における法令の遵守状況を把握するため、計画的に内部監査を実施いたします。



- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保管しております。取締役及び監査役は、常にこれらの文書等を閲覧できるものとしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社グループにおける法令遵守、情報、輸出管理、自然災害、為替等のリスク及び販売地域や拠点に関するカントリーリスク、地政学的リスクに対しては、各種規程・社内ルールを整備すること等により、リスク管理体制を構築しております。
  - ・ 当社グループに不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し迅速に対応するとともに、その経過を取締役に報告することとしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会規程、業務掌握規程、職務権限規程を定めること等により、職務、権限及び責任の明確化を図ることとしております。
  - ・ 取締役会は月 1 回定期的を実施するほか、必要に応じて随時開催いたします。取締役会では、重要事項の決議・報告を実施するとともに、適切な業績報告及び業績管理等を実施することとしております。
- ⑤ 監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は取締役会、経営会議等の重要な会議に出席することとしております。
  - ・ 取締役会及び使用人は、当社グループに著しい影響を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあるときは監査役に速やかに報告することとしております。
  - ・ 当社グループの役職員は、監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、これに応じて適切に報告することとしております。
  - ・ 内部通報制度の担当者は、当社グループの内部通報の状況について定期的に監査役に報告することとしております。
- ⑥ 監査役の仕事の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役が監査役監査の仕事の執行に必要なとする費用については、監査役からの請求に基づき会社が負担することとしております。
- ⑦ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方とその整備状況
- ・ 当社グループは法令順守を重視し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶いたします。
  - ・ 当社グループは、「反社会的勢力対策規程」の整備とともに、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し組織的に対応いたします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役会

- ・取締役会は、代表取締役社長を含む取締役3名で構成され、法令で定められた事項や当社の経営・事業運営に関する重要事項の意思決定及び取締役の職務の執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、適格性と迅速性を確保しております。取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

### ② 監査役

- ・取締役会をはじめ重要な会議の出席や、監査計画に基づき重要書類の閲覧、各部門・各拠点に対する往査等により、取締役の職務の執行状況について監査を実施いたしました。また、代表取締役社長の指名を受けた内部監査人等と意見及び情報交換を行い、監査の実効性を確保いたしました。

### ③ 内部監査

- ・代表取締役社長の直轄機関として内部監査人1名を任命し、内部監査規程に基づき、取締役会及び代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、各部門及び各拠点に対して内部監査を実施しております。また、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたりとともに、違法性の面だけでなく、妥当性の検証や効率性の改善に資する指摘・指導を行っております。

### ④ 反社会的勢力への対応

- ・反社会的勢力対策規程を制定し、定期的な研修により、グループ内の周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組んでおります。

第16期 計算書類

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

株式会社太知ホールディングス

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	5,192,097	<b>流動負債</b>	1,871,737
現金及び預金	2,515,899	買掛金	210,241
売掛金	1,239,942	短期借入金	544,050
商品	535,090	未払金	57,551
前渡金	112,338	未払費用	12,824
前払費用	32,344	未払法人税等	870
関係会社短期貸付金	611,236	前受金	386,247
その他	179,184	預り金	630,907
貸倒引当金	△33,939	賞与引当金	29,027
<b>固定資産</b>	3,583,059	その他	17
<b>有形固定資産</b>	84,451	<b>固定負債</b>	1,053,796
建物	56,816	繰延税金負債	793,896
車両運搬具	5,667	退職給付引当金	111,550
工具器具備品	6,231	役員退職慰労引当金	96,528
土地	15,735	資産除去債務	51,820
<b>無形固定資産</b>	688	<b>負債合計</b>	2,925,533
その他	688	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	3,497,920	<b>株主資本</b>	4,369,642
投資有価証券	2,707,449	資本金	99,000
関係会社株式	683,586	資本剰余金	93,129
関係会社長期貸付金	19,644	資本準備金	93,129
その他	87,612	利益剰余金	4,177,512
貸倒引当金	△373	利益準備金	6,133
		その他利益剰余金	4,171,378
		繰越利益剰余金	4,171,378
		<b>評価・換算差額等</b>	1,479,982
		その他有価証券評価差額金	1,479,999
		繰延ヘッジ損益	△17
		<b>純資産合計</b>	5,849,624
<b>資産合計</b>	8,775,157	<b>負債・純資産合計</b>	8,775,157

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		6,857,032
売上原価		5,904,672
売上総利益		952,359
販売費及び一般管理費		1,507,483
営業損失		555,123
営業外収益		
受取利息	14,347	
受取配当金	504,241	
為替差益	4,667	
雑収入	18,325	541,582
営業外費用		
支払利息	64,444	
雑損失	4,847	69,292
経常損失		82,833
特別利益		
保険返戻金	213,788	213,788
税引前当期純利益		130,954
法人税、住民税及び事業税	3,482	
法人税等調整額	△ 923	2,558
当期純利益		128,396

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**株主資本等変動計算書**  
(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益剰余金			
当期首残高	99,000	93,129	93,129	6,133	4,085,062	4,091,196	4,283,326
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 42,080	△ 42,080	△ 42,080
当期純利益	—	—	—	—	128,396	128,396	128,396
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	86,316	86,316	86,316
当期末残高	99,000	93,129	93,129	6,133	4,171,378	4,177,512	4,369,642

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,192,356	—	1,192,356	5,475,682
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△ 42,080
当期純利益	—	—	—	128,396
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	287,643	△ 17	287,625	287,625
当期変動額合計	287,643	△ 17	287,625	373,942
当期末残高	1,479,999	△ 17	1,479,982	5,849,624

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

車両運搬具 3～6年

工具、器具及び備品 2～8年

無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)による定額法

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、期末要支給額を計上しております。

その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 96,430 千円

### (2) 担保に供してゐる資産

現金及び預金	365,252 千円
投資有価証券	1,510,900 千円
投資その他の資産その他	22,000 千円
合計	1,898,152 千円

上記資産は、当座貸越契約（極度額1,400,000千円）の担保として設定しております。

なお、期末現在当座貸越残高はありません。

### (3) 債務保証

子会社における取引先からの仕入債務に対する保証債務の極度額は、以下の通りであります。

ONESALL CORPN PTE LTD	1,595,862 千円 (14,666 千米ドル)
TAICHI (HONGKONG) HOLDINGS LIMITED	402,980 千円 ( 3,703 千米ドル)
合計	1,998,842 千円 (18,370 千米ドル)

(4) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	1,400,000 千円
借入実行残高	— 千円
差引額	1,400,000 千円

### (5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	723,265 千円
短期金銭債務	556,828 千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	9,292 千円
営業費用	278,991 千円
営業取引以外の取引による取引高	501,545 千円



#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,520	10,509,480	—	10,520,000

(変動事由の概要)

##### 株式分割

2019年8月19日開催の取締役会決議により、2019年9月18日付で普通株式1株を1,000株に分割しております。

##### (2) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 450,000 株

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	42,080,000円	4,000円	2019年 3月31日	2019年 6月28日

##### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2020年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	42,080,000円
1株当たりの配当額	4円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月29日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

### 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	269,989 千円
退職給付引当金	38,596 千円
役員退職慰労引当金	33,398 千円
投資有価証券評価損	29,394 千円
賞与引当金	10,043 千円
資産除去債務	17,929 千円
その他	16,766 千円
繰延税金資産小計	416,119 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	△ 269,989 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	△ 146,130 千円
評価性引当金小計	△ 416,119 千円
繰延税金資産合計	— 千円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 782,996 千円
その他	△ 10,899 千円
繰延税金負債合計	△ 793,896 千円
繰延税金資産純額	△ 793,896 千円

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産もしくは預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジする目的のみに利用する方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金等の営業債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、当社における与信管理等を定めた社内規程に従い、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、当該リスクの低減を図っております。

また、グローバルに事業を展開していることから、外貨建債権・債務を保有しており、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその時価を把握し、取締役会に報告することとしております。

買掛金、未払法人税等並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。

借入金については変動金利であるため、金利変動リスクに晒されておりますが、短期決済であり、当該リスクは限定的であります。

デリバティブ取引については、現状先物為替予約のみ取扱っております。またその目的は、実需

の外貨建債権・債務のヘッジに限定しております。当社のデリバティブ業務に関するリスク管理については、管理本部内の経理・財務担当者による相互牽制及びチェックにより行われております。

### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,515,899	2,515,899	—
(2) 売掛金	1,239,942	1,239,942	—
(3) 投資有価証券	2,682,700	2,682,700	—
資産計	6,438,541	6,438,541	—
(1) 買掛金	210,241	210,241	—
(2) 短期借入金	544,050	544,050	—
(3) 未払法人税等	870	870	—
(4) 預り金	630,907	630,907	—
負債計	1,386,068	1,386,068	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期決済であるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等並びに(4)預り金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	24,749

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### (注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	2,515,899	—	—	—
(2) 売掛金	1,239,942	—	—	—
合計	3,755,841	—	—	—

### (注) 4. 短期借入金の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	544,050	—	—	—	—	—
合計	544,050	—	—	—	—	—

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	当社と関連当 事者との関係	取引内容	取引金額 (千円) (注)	科目	期末残高 (千円) (注)
子会社	TAICHI (HONGKONG) HOLDINGS LIMITED	(所有) 直接 100.0	資金の預かり 役員の兼務	受取配当金	272,335	—	—
				支払利息	12,164	未払費用	1,790
子会社	TAICHI HOLDINGS MIDDLE EAST FZE	(所有) 直接 100.0	資金の預かり 役務の提供	受取配当金	150,037	—	—
				支払利息	2,803	—	—

(注) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 556円05銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 12円20銭

(注) 当社は、2019年9月18日付で1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。事業年度の期首に分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 監査報告書

私は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び社員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正表示しているものと認めます。

2020年6月11日

株式会社太知ホールディングス  
監査役 白石 俊夫 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社太知ホールディングス  
代表取締役社長 川村修三

### 2. 議案及び参考事項

第1号議案 第16期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）計算書類承認の件  
本議案の内容は添付書類（11頁から21頁）に記載のとおりであります。

#### 第2号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し株主還元を実施することを基本方針としております。第16期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

##### 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円に、当期の業績や財務状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、1円の特別配当を加えて、合計1株につき4円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は42,080,000円となります。

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日（月曜日）といたしたいと存じます。

#### 第3号議案 上場廃止申請の件

当社は、2019年11月27日にTOKYO PRO Marketでの上場から約半年が経過し、当初の目標であった当社の知名度向上等は一定の成果を上げたと考えております。しかしながら、昨今は新型コロナウイルス感染拡大や米中貿易摩擦の長期化による経済の影響等、厳しいビジネス環境となっております。

このような厳しい環境におきまして、当社は本市場の制度を利用して非上場化した上で、ビジネス拡大や企業価値の向上等を目的とした経営戦略等の見直し等を実施するため、より自由度の高い経営を優先することが望ましいとの考えのもと、「特定上場有価証券に関する有価証券規程の特例」第143条第1項に基づき、今後、上場廃止を申請することとしたいと考えております。

以 上

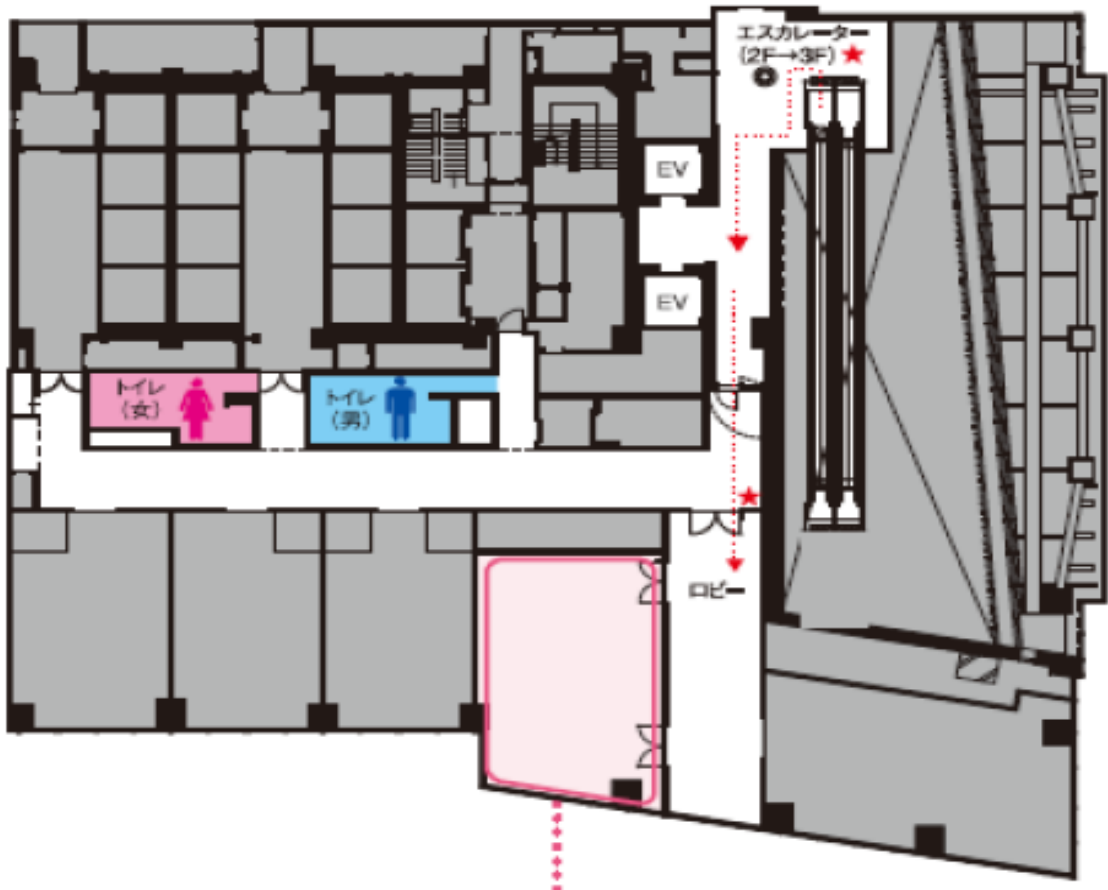
# 株主総会会場ご案内図

【会場】 東京都千代田区富士見 2 丁目 10 番 2 号

※例年はグラン・ブルーム 5 階フジボウ会議室にて開催  
をしておりましたが、今回は同ビル 3 階の貸会議室に  
て開催となります。開催場所が変更となっております  
のでご注意ください。

## 飯田橋グラン・ブルーム 3 階フロア図

1 階よりエスカレーターにて3階までお越しいた  
だき赤線に沿ってお進みください



株式会社太知ホールディングス  
第 16 回 定時株主総会会場